即ち或職工（準工及び本工）が定時間（午前七時ー午後五時）働いた後、その夜は徹夜して翌日の朝に至り同日の夕刻の七時まで働くことが三十六時間徹夜過勞作業と言ふのである。そしてこの場合に準工であればどの位の收入になるかを計算すれば次の如くになる。（特別手當を除外）

午前	七時ー午後	五時（十時間本勤過）	一、〇七圓（基本給）
午後	五時ー午後十二時（七時間勞働）		五五（手當）
午後十二時ー正午		（十二時間勞働）	一、〇七（一人分） 五五（五厘歩增）
正午	ー午後	七時（七時間勞働）	一、〇七（一人分） 二一（二分歩增）

外に

午前	七時ー午後	五時（十時間本勤務）	五五（手當）

計